

6

2025

人事・労務に役立つ NEWS LETTER

月刊 くろ う ど

2025年 6月号

June No. 97

もくじ

令和7年度の労働保険の年度更新期間は6月2日(月)～7月10日(木)	・・・2
令和7年度税制改正 所得税の基礎控除の見直し等 国税庁が情報提供開始	・・・3
2025年版 中小企業白書・小規模企業白書を公表(中小企業庁・経産省)	・・・4
「賃上げ支援助成金パッケージ」をとりまとめ(厚労省)	・・・5
「確かめよう労働条件」からも電子申請が可能に	・・・6
人事労務の統計指標	・・・7.8
日本100名城に行こう vol.10～今治城 / 松山城～	・・・9
ゆんたくひんたく	・・・10.11
営業日のお知らせなど	・・・12



クラウド社会保険労務士事務所

〒720-0067

広島県福山市西町二丁目8-27

ポートビル4F

TEL:084-983-1198

FAX:084-983-1197

e-mail:info@kuroudo-sr.com

https://www.kuroudo-sr.com

令和7年度の労働保険の年度更新期間は 6月2日(月)～7月10日(木)です

厚生労働省から、令和7年度の労働保険の年度更新のお知らせがありました。申告・納付の期間などを確認しておきましょう。

安心して働きたい!

令和7年度
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.2月～7.10木

申告と納付はお早めに

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間外を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ 年度更新 お知らせ 検索

厚生労働省
厚生労働省 郵政年金労働局・労働基準監督署・公共職業安定所、
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会
厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp

今回の年度更新では、令和7年度から雇用保険率が改定されたことから、令和6年度の確定保険料は改定前の雇用保険率、令和7年度の概算保険料は改定後の雇用保険率を用いて計算する点に注意が必要です。

令和7年度の労働保険の年度更新の お知らせ (厚生労働省)

令和7年度の年度更新のポイント

- ☑ 年度更新期間は6月2日(月)～7月10日(木)です。
 - ☑ 年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けられており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。
- ※電子申請は6月1日(日)から可能ですが、受付は6月2日(月)となります。

<保険料・一般拠出金の納期限>

	全期 (第1期)	第2期	第3期
通常の納期限	令和7年 7月10日	令和7年 10月31日	令和8年 2月2日
口座振替を利用している 事業主等の皆様	令和7年 9月8日	令和7年 11月14日	令和8年 2月16日
労働保険事務組合の皆様	令和7年 7月10日	令和7年 11月14日	令和8年 2月16日
労働保険事務組合に 委託している事業主の皆様	労働保険事務組合の指定する期限		

《令和7年度税制改正》 所得税の基礎控除の見直し等 国税庁が情報提供開始

これまでもお伝えしてきましたが、令和7年度の税制改正により、次のような改正が行われることになりました。

令和7年度税制改正 (源泉所得税関係) の概要

■ 所得税の基礎控除について、その額を最大48万円から「最大58万円」に引き上げ

さらに、特例により、その額をさらに引き上げ、「最大95万円」に

■ 給与所得控除について、最低保障額を55万円から「65万円」に引き上げ

■ 19歳から22歳までの大学生年代の子等の給与収入が150万円までは親等が所得控除(63万円)を受けられる「特定親族特別控除」を創設。

なお、給与収入が150万円を超えた場合の控除額は段階的に逡減

■ 扶養親族等の範囲について、同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件を48万円以下から「58万円以下」に引き上げ
など

これらの改正規定は、令和7年分の所得税について、令和7年12月に行う年末調整から適用される。そのため、当該年末調整においては、次のような点に留意が必要！



□ 改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる従業員がいないかを確認する必要がある。

……従業員から、新たな「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出を受け、確認

□ 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員がいないかを確認する必要がある。

……従業員から、新設される(他の様式に織り込まれる)「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受け、確認

□ 改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算を行う必要がある。

〈補足〉毎月の給与等からの所得税の源泉徴収事務においては、令和8年1月以後に支払うべき給与等から、新たな源泉徴収税額表を用いることとされています(「扶養親族等の数」の数え方に変更あり)。

国税庁では、これらの改正について、専用のページを設け、情報の提供を始めました。

この事務所通信では、年末調整が近づいてきましたら、国税庁の情報などから抜粋して、より具体的な内容をお伝えしたいと思います。



2025 年版 中小企業白書・小規模企業白書を公表(中小企業庁・経産省)

2025 年版の中小企業白書・小規模企業白書が、閣議決定され、公表されました。

今年版では、円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来による生産・投資コスト増、構造的な人手不足など、激変する環境において、中小企業・小規模事業者が課題を乗り越え、成長・持続的発展を遂げるに当たっては、「経営力」が重要であるとして、分析が行われています。その概要を抜粋して紹介します。

中小企業白書・小規模企業白書は、政府が、中小企業基本法・小規模企業振興基本法に基づいて、毎年作成し、閣議決定を経て国会に提出する年次報告です。

中小企業等の経営に携わる方としては、目を通しておきたい白書といえます。

必要であれば、これらが掲載された経済産業省HPの該当ページのURLなどをお伝えいたします。

2025 年版中小企業白書・小規模企業白書 ／経営力の向上のために重要となる取組例

「成長・発展」と課題解決両方の実現のため、大前提として経営者の「経営力」の向上が重要

共通

- ①個人特性面：異業種・広域ネットワークで他の経営者と交流し、学び直しに取り組む経営者の成長意欲の高さは業績向上に寄与
- ②戦略策定面：経営計画策定・実行、差別化や市場環境を意識した適切な価格設定を行う戦略的経営は業績向上や賃上げ・投資を促進
- ③組織人材面：経営理念、業績・経営情報の共有を重視するオープンな経営は業績向上に寄与。賃上げ、社内コミュニケーション円滑化、働き方・職場環境改善など、従業員を大切にす人材経営は従業員の確保・維持に貢献

「成長・スケールアップ」に向けた経営力の向上

中小企業

- ①売上高規模ごとに存在する「成長の壁」の打破
 - 成長を加速させる段階では、経営者にはないスキルを持つ補完型人材確保、職権分散による一人経営体制の克服が必要
 - 売上高 100 億円以上では、事業拡大・多角化する組織を経営者と共に支える経営人材や DX 人材の確保・育成が必要
- ②M&A・イノベーション・海外展開は成長への戦略的手段
 - 経営者主導の PMI で信頼関係を構築し、シナジー効果獲得

小規模事業者

「持続的発展」に向けた経営力の向上

- ①差別化と経営の振り返りによる独自の強み・付加価値の創出
 - 「尖った」商品により顧客を獲得することが重要希少性を確保する企業は、売上・人材確保にも好影響
 - 経営計画策定を通じて経営者のリテラシーを高め、経営振り返りと改善のサイクルを通じた「経営の自走化」を目指す
- ②地域の社会課題解決事業を担うビジネスの推進
 - 営利事業として取り組んでいる企業は、業績にも好影響

「賃上げ支援助成金パッケージ」をとりまとめ (厚労省)

厚生労働省は、令和7年度予算における賃上げ支援のための助成金を「賃上げ支援助成金パッケージ」として取りまとめ、専用ページにおいて公表しました。

このパッケージで取り上げられている助成金は、次のとおりです。

厚生労働省では、「生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援します」として、このパッケージの活用を推奨しています。

活用できる助成金がないか、検討してみてはいかがでしょうか？

アドバイス等が必要であれば、気軽にお声掛けください。

令和7年度予算における 「賃上げ支援助成金パッケージ」

- 業務改善助成金
- キャリアアップ助成金（正社員化コース・賃金規定等改定コース）
- 働き方改革推進支援助成金
- 人材開発支援助成金
- 人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）
- 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）
- 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）
- 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

事業主の皆さまへ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ+設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

「確かめよう労働条件」からも電子申請が可能に その機能を確認しておきましょう

厚生労働省が設置・運営している労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」が改修され、令和7年3月31日から、e-Gov との連携による電子申請機能が設けられました。

その機能と対象となる手続を、同省のリーフレットで確認しておきましょう。

お声掛けいただければ、パンフレットの全文をご紹介します。詳細な説明などもお任せください。

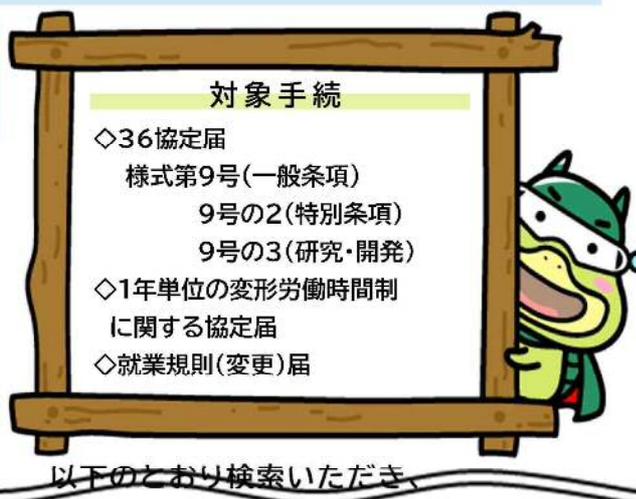
「確かめよう労働条件」 電子申請リーフレット（抜粋）

「確かめよう労働条件」を使うと

4つの機能で電子申請が便利に！！

◇ 詳細は裏面へ

- 1 内容の異なる協定等の一括届出機能 → 作業負担を軽減！
- 2 本社一括届出のCSVファイル自動作成機能 → ファイル作成が不要！
- 3 届出先の労働基準監督署の自動選択機能 → 検索作業が不要！
- 4 次回届出時のリマインド・複写機能 → 次回届出を効率化！



このポータルサイトの「電子申請様式作成支援ツール」には、e-Gov から電子申請を行う場合よりも電子申請利用者の利便性向上に資する左記の4つの機能が設けられています。

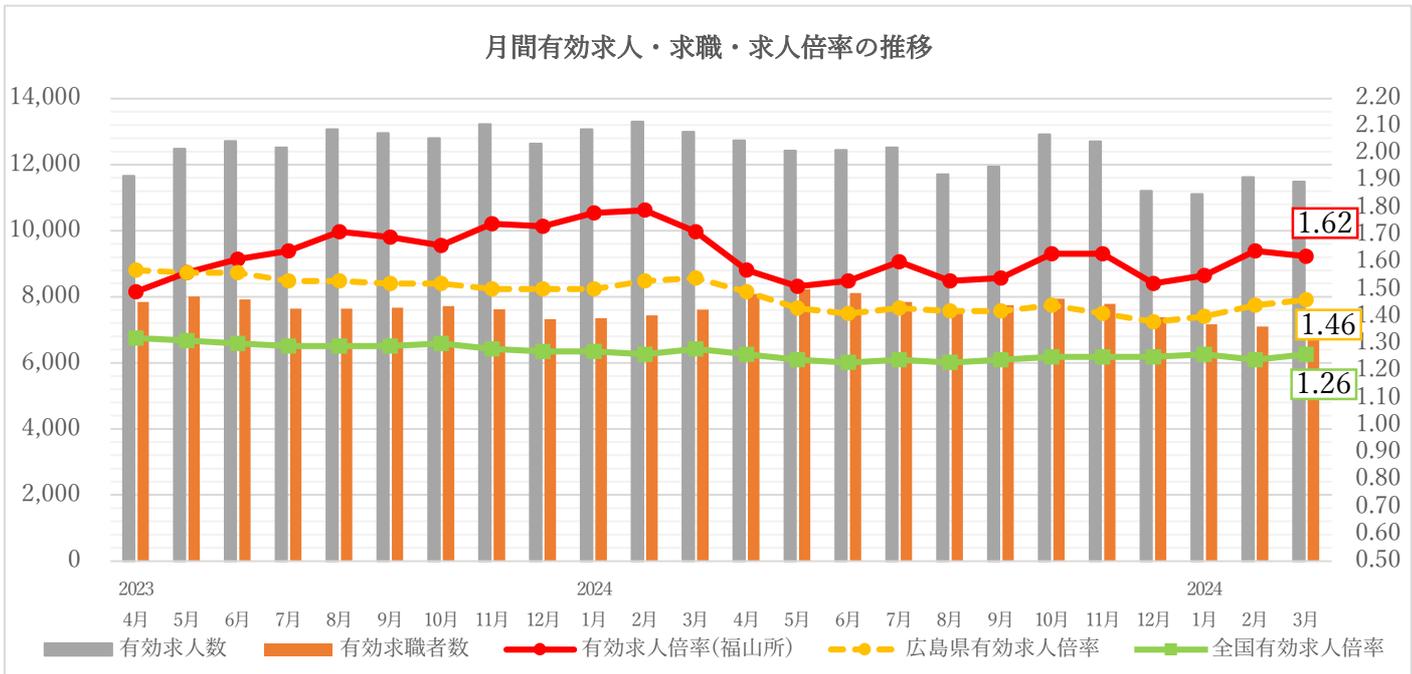
①このツールを用いて作成し、電子申請を行うためには、G ビズ ID もしくはアカウントを用いて、「スタートアップ労働条件」にログインする必要があります。

人事労務の統計指標

労働関係指標 (2025年3月)

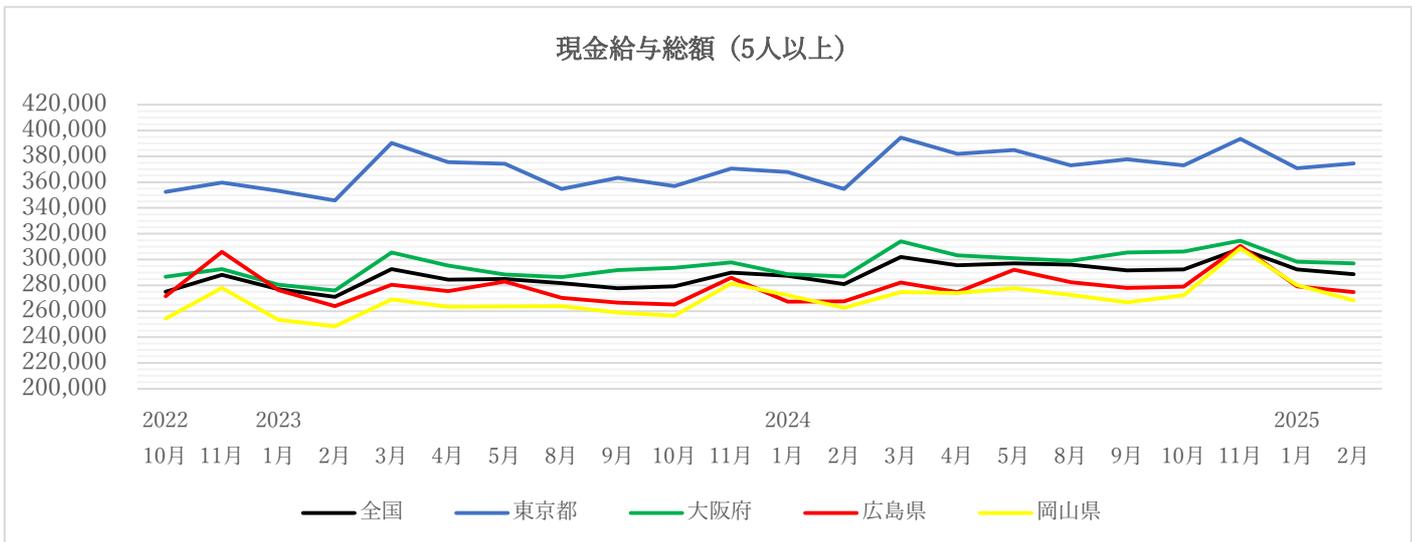
有効求人倍率 (季節調整値※)	全国	1.26倍	有効求人数	全国	2,445,346人	有効求職者数	全国	1,899,021人
	広島県	1.46倍		広島県	63,040人		広島県	43,101人
	福山市	1.62倍		福山市	11,483人		福山市	7,101人

※ 季節調整値：前月からの変化を適切に捉えるため、季節変動の影響を除いた数値（原数値から季節変動を除去した結果数値）



定期給与 現金給与総額 (2025年2月)

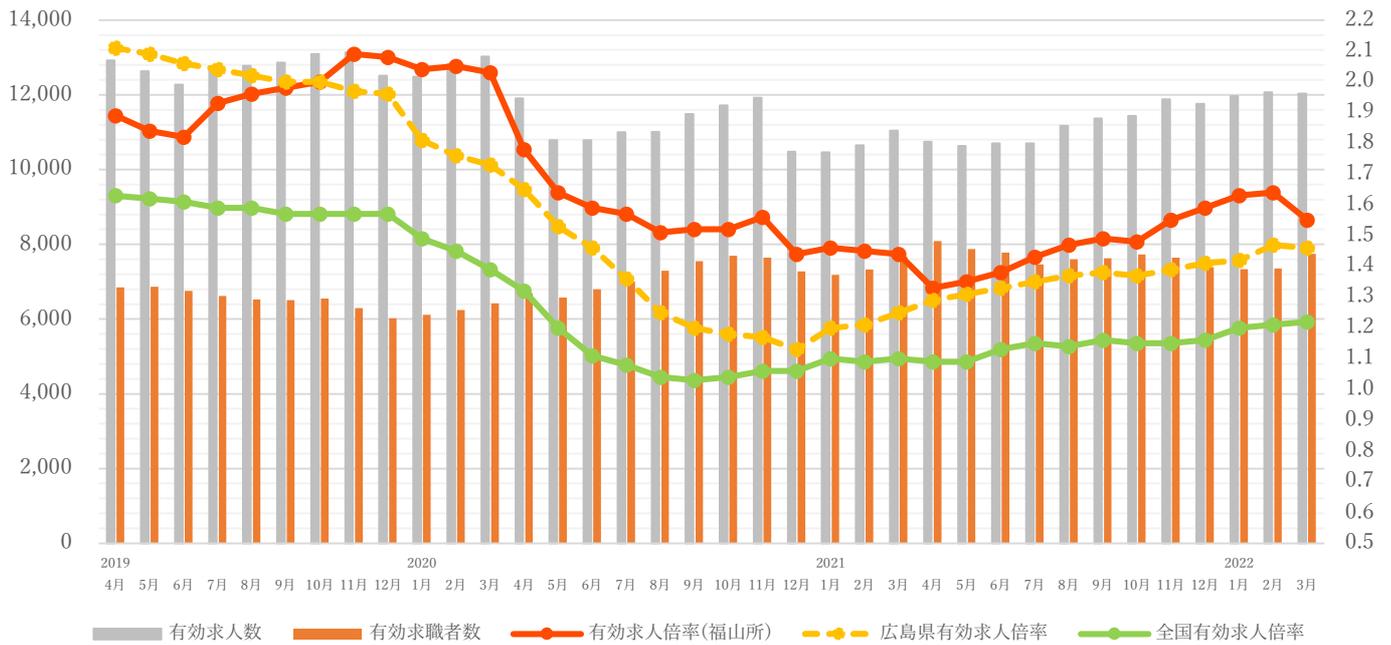
全国	東京都	大阪府	広島県	岡山県
288,697円	374,417円	296,990円	274,841円	268,491円



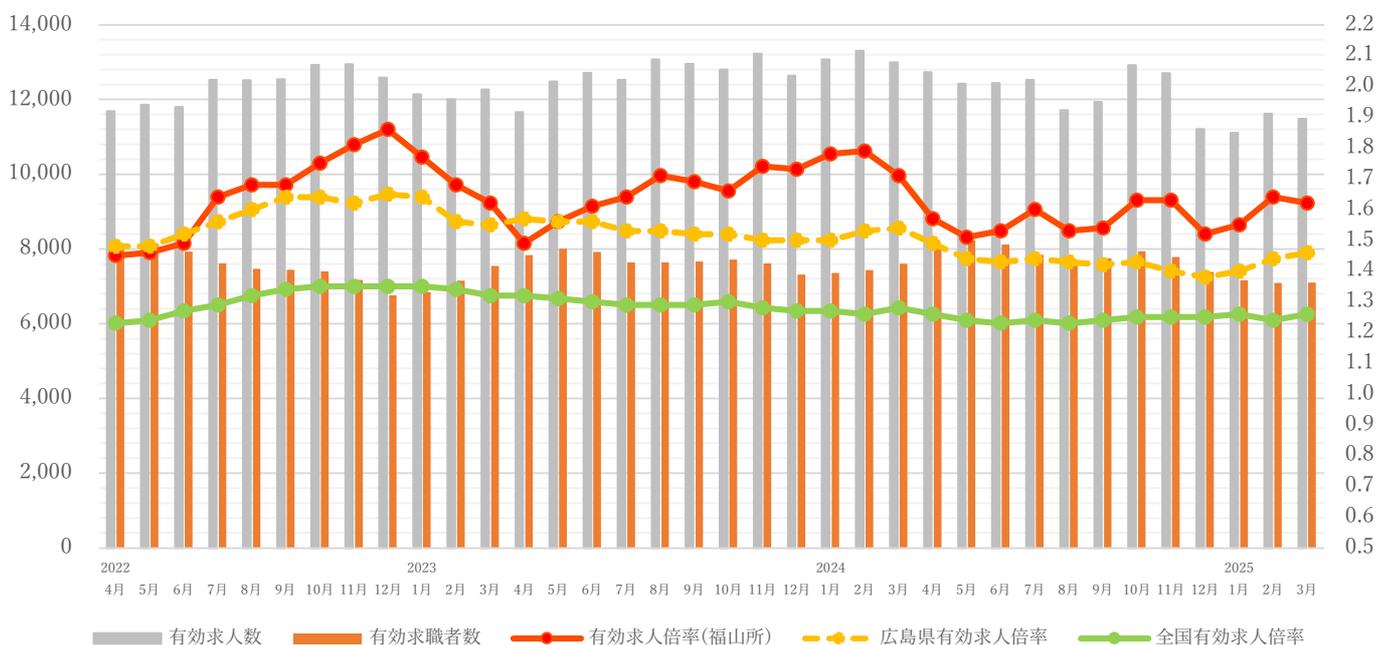
参考：毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査） 結果の概要 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) 他 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>

人事労務の統計指標

過去6年間の月間有効求人・求職・求人倍率の推移①
—2019年4月から2022年3月まで—



過去6年間の月間有効求人・求職・求人倍率の推移②
—2022年4月から2025年3月まで—



日本100名城に行こう vol.10

～今治城 / 松山城～

【#79 今治城（愛媛県今治市）】

- ① 天守 : 五重六階（鉄筋コンクリート造）
- ② 城区分 : 平城（海城）
- ③ 築城年 : 1602年
- ④ 築城者 : 藤堂高虎
- ⑤ 主な遺構
本丸/二の丸/堀/石垣など

今回の名城訪問は今治城です。
今治藩の藩庁として明治維新を迎えた名城です。

日本屈指の海城・今治城は、瀬戸内海交通の要衝である来島海峡を監視することを目的に築かれました。築城当時は瀬戸内海の海水を引き込み3重の堀を巡らせて、海から堀に直接船で入ることができる特異な構造をしていたそうです。日本三大水城の一つに数えられています。

築城者の藤堂高虎は、日本100名城の内、8城もの築城に携わるなど築城名人としても知られています。来年放送の大河ドラマ『豊臣兄弟！』では、主人公・豊臣秀長の重臣の一人として登場が決まっておりますのでぜひご注目ください。



【#81 松山城（愛媛県松山市）】

- ① 天守 : 三重三階地下一階
（現存12天守）
- ② 城区分 : 平山城
- ③ 築城年 : 1602年
- ④ 築城者 : 加藤嘉明、蒲生忠知
- ⑤ 主な遺構
天守群/櫓/門多数/石垣/堀など

今回の名城訪問は松山城です。
伊予松山藩の藩庁として明治維新を迎えた名城で、江戸時代以前に建造された天守が現存する「現存12天守」です。

ロープウェイに乗ってから徒歩で天守に辿り着くまでの道中全てに何とも言えない風情がある松山城は、私の好きな名城の一つです。戦国・江戸時代の風情を感じられるだけでなく、『坂の上の雲』という大好きな作品の舞台に今自分がいるという深い感慨に浸れることは、何よりも素晴らしい時間だと思っています。

日本三大平山城にも数えられる松山城の見どころは、何と言っても建築物の現存数です。天守も含めて21棟という数は、二条城の28棟に次ぐ規模です。



ゆんたくひんたく ①

今回は先月に続いて、大阪・関西万博の様子をお伝えしたいと思います。

当日、行きは新大阪駅からエキスポライナー→バスとウルトで向かいました。エキスポライナーは万博開催期間中、新大阪駅と桜島駅の間を直通で結ぶ臨時快速列車です。乗り換えなしでバス停まで行くことができるので便利です。期間限定の列車を体験することができて特別感がありました。バスに乗り込んで会場に向かうと大屋根リングが見えてきて、更にゲートには各国の旗がはためいており、私たちを出迎えてくれているようでした。

ゲートをくぐり進んでいくと、どんどん近付いてくる大屋根リングはテレビや雑誌でも見ていましたが、やはり近くで見ると圧巻です。本当に万博に来たんだ！と実感が湧いてきます。そして各国のパビリオンは外観もそれぞれ素敵で、会場内を歩くだけでとてもワクワクした気持ちになります。

まず初めに訪れたのは、大阪ムルスケアパビリオンです。私たちはリボン体験ルートに参加させてもらいました。リボン体験ルートは5つのエリアに分かれており、それぞれが体験型だったり、エリア内にブースがあったりとひとつひとつワクワクしながら回ることができました。カラダをAIに測定してもらい、最後には25年後の皆と会うことができ嬉しかったです！展示ではiPS細胞から作られた心筋シートの展示やミライ人間洗濯機があったり、スムージーをロボットアームが提供してくれたり、未来を感じ、考えることができました。

ゆんたくひんたく ②

私たちが訪れた日は平日で初めて来場者数が10万人を超した日だったこともあり、昼食時のレストラン等は大混雑です。私は西ゲート近くのセルビア館で購入して、大屋根リングの下で食べました。初めて食べるチェバビスサンドやヨーグルトのサラダは食べやすく、ヴァニリツエというお菓子もとても美味しかったです。食べたことのない国の食事を堪能できるのも万博の魅力のひとつですね。

午後は日本館に行きました。日本館のテーマは「いのちと、いのちの、あいだに」。展示等では「循環」を意識して持続可能なミライについて考えることができました。キティちゃんとのコラボグッズはとても可愛くて自分へのお土産を買うことができ、大満足です。更に日本館の近くのマクドナルドのぬいぐるみくじでは二等が当たり、とても嬉しく、子どものように抱きかかえて持ち帰りました。

最先端の技術や異文化との出会い、そして未来への希望に満ちた体験ができる大阪・関西万博は世代を超えて楽しむことができると思います。1日では回れる所は限られますが、1度行けばまた訪れたい魅力的な万博でした。私は万博というものに初めて行きましたが、各国の文化に触れ、未来について考える貴重な機会をいただけ、本当に感謝しております。今後も様々なイベントがあつたりとますます賑わっていきそうなお大阪・関西万博！今後の万博のニュースも楽しみつつ、また期間中に訪れることができたらいいなと思います。

(藤井)

[今月のお知らせ]

営業日のお知らせなど

2025

06 June



Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

赤文字の日、及び青文字の日は休みとさせていただきます。

お仕事
カレンダー
6月



6/10

- 5月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
- 納期の特例の適用を受けている個人住民税特別徴収税（2024年12月から2025年5月分）の納付

6/30

- 5月分健康保険料・厚生年金保険料の納付
- 4月決算法人の確定申告と納税・10月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）